

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社瑞光		コード	6279
提出日	2025/5/16	異動(予定)日	2025/5/16	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし	
1	竹内 隆夫	社外取締役	○														○		有
2	石原 美保	社外取締役	○														○		有
3	坂本 淳	社外取締役	○														○	新任	有
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	弁護士としての豊富な経験と専門的知見に基づき独立した立場から法務・コンプライアンスを中心に当社の経営に対する監督や経営全般に関する助言を行っております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断しており、当社グループの経営に適切な助言や監督を行っていただくこと、また、任意の委員会である役員人事・報酬諮問委員会の委員として取締役の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を担っていただくことを期待し、同氏は監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	公認会計士・税理士として事業計画作成支援、事業承継、資産管理、財務戦略等の業務及び会計監査業務に従事しておりました。また、当社監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、当社グループの経営に適切な助言や監督を行っていただくにあたり重要な役割を担っていただくことを期待し、同氏は監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	株式会社不二越において機械加工、ロボットなどのマシニング事業、ベアリング・油圧機器などの機能部品事業、材料・熱処理などのマテリアル事業という当社事業に関連する事業分野において、経営者としてのリーダーシップを発揮し、事業構造の改革と業容の拡大に尽力しておりました。これらのことから、当社グループの更なる経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、業務執行の監督等を行う適切な人材と判断しており、当社グループの経営に適切な助言や監督を行っていただくにあたり重要な役割を担っていただくことを期待し、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者となりました。同氏は東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。